

## 鳥取県告示第281号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成24年4月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名 又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療 機関の名称	指定自立支援医療 機関の所在地	自立支援医療の 種類	指定年月日
クオール株式 会社 代表取締役 中村 勝	東京都港区虎 ノ門四丁目3 -1	いずみ薬局	米子市皆生温泉一 丁目12-22	育成医療、更生 医療、精神通院 医療	平成24年3月 1日
株式会社太陽 堂薬局 代表取締役 廣瀬 満昭	倉吉市上井27 -1	淀江調剤薬局	米子市淀江町佐陀 1400	〃	平成24年4月 1日
有限会社たむ ら薬局 代表取締役 下田 宗人	鳥取市西町三 丁目311	みやなが薬局	鳥取市宮長13-7	〃	平成24年4月 2日
有限会社徳吉 薬局 代表取締役 徳吉 公司	鳥取市吉成南 町一丁目27- 9	徳吉薬局さかえま ち	鳥取市栄町210	〃	平成24年4月 4日
有限会社エフ エムエルサー ビス 代表取締役 下田 哲也	鳥取市秋里923 -7	アイ・プラス薬局 南隈店	鳥取市南隈163-3	〃	平成24年4月 11日